

## 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会会議録

### 1 開催日時

平成26年5月26日（月） 13:30～15:20

### 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 6階 中会議室

### 3 出席者

(委員)

青木部会長、太田委員、鈴木委員、眞鍋委員、中山委員、永田委員、金塚委員、石川委員、香川委員、石川委員

(事務局)

健康子ども部高木部長、福祉部金崎福祉部長、社会福祉課高田課長、障がい者福祉課神山課長、生涯学習課醍醐副参事、教育指導課田口指導主事、健康増進課川瀬課長、健康増進課三橋主幹、保育課伊藤課長、保育課菱木課長補佐、保育課有坂主査、保育課北野主査、子育て支援課宮崎課長、子育て支援課椿課長補佐、子育て支援課高橋主幹、子育て支援課稲阪主査

### 4 議題

- (1) 子ども・子育て支援新制度の概要について
- (2) 教育・保育提供区域の設定について
- (3) 計画における人口推計について
- (4) 子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて

### 5 議事

1. 開会
2. 部会長あいさつ
3. 子ども・子育て支援新制度の概要について

事務局：資料1について説明

委員：2ページの支援事業計画のイメージの②のところ、ハードについては非常によく書いてあると思うのですが、結局、器ができてそこに資格をもって働く方たちが揃わないといけないと思うのですが、その部分についてはまったく言及がありません。その確保、育成についてはどういうお考えが反映されるのか、ご説明いただきたいと思います。

事務局：保育士不足の解消の手立てなのですが、具体的にこれだというのは、現時点で

はありません。今年度、臨時保育士の賃金を上げて確保に向かっているという状況ですが、公立保育園だけ上げると民間の保育所に人が集まらないというジレンマもありますので、賃上げ競争のような形にはなるべく陥らないようにしたいとは思っております。近隣市町村では保育士になる方に奨学金制度を設けているところもありますが、公立の保育士には適用することができませんので、国全体としては保育士の養成ということで、今向かっているということです。市として具体的に何かということはありませんが、近隣との比較も含めて今後検討していきたいと思っております。

委員：この間、横浜市で待機児童がゼロでなくなったという話もあります。なぜかという保育してもらえるとあって、人が推計以上に集まったため、それがおきたという分析だったのですが、それぐらい成田市も独自で保育士の育成に力を入れ、入る人が増えても間に合うぐらい余裕があるところを見せないと、なかなか人が集まらないと思います。生産人口の人たちが集まらないと、市そのものが縮小してしまいますので、若い人来てもらうためにも魅力あるまちづくりは大切だと思います。やはり子育て世代が住みやすいと感じるには、お母さんが勤めていても安心して預けられるところがある、というのは非常に大きいと思います。だからこそ、横浜市の待機児童がゼロでなくなったのだと思いますので、成田市でも独自でどうしていくかという施策を入れていただきたいと思っております。

事務局：今回記載の事業は、保育の質を下げることではないのですが、一定の基準の中で保育士でなくても保育ができるといったものもあります。これも不足はしているのですが、看護師もおりますし、障がいのあるお子さんを介護するような職員も必要になってきます。そういった職種については、保育士でなくても良いと思いますので、そういった職種も含め、随時補充していくといった様々な施策を組み合わせ対応していきたいと思っております。

委員：たしかにそうなのですが、たとえば介護の方というのは介護の勉強をしていますし、保育士と介護士とは違うわけです。そのところを見据えてやっていただきたいと思っております。たとえば保育ママのようにまったく無資格な場合がありますが、子育てしたからそれで良いというのでは、やはり事故が起きる可能性が高いのではないのでしょうか。やるなというのではないのですが、やるにあたってのカリキュラムとして、きちんとマニュアルを作って、その実習をしてもらい、この人なら大丈夫というふうにしたうえで、保育ママを市で認定するというような制度や研修プログラムのようなものをきちんとつくっていただくことが必要だとすごく感じます。そこのお考えもここに書いていないのでお聞きしたいです。

委員：たしかに保育士でなくても保育できるということが書いてありますので、そういった意味で幅広く出てくるのでしょうか、実際にはもう少し研修なども含めて、やっていくということが書いてありますので、それを期待するしかないのかなと思います。

事務局：もちろん基準を満たした中で、より質が高くなるような研修、人材の発掘なども検討したいと思います。

委員：委員に選ばれて今勉強しているところなのですが、年度末に向かって新年度から新制度を導入されるという計画の中で、大雑把で結構なのですがスケジュールのようなものがあればうかがいたいのですが。

事務局：資料4でご説明させていただきますが、昨年行いましたアンケート調査を踏まえ、市としてはまずニーズ量を設定する形になります。今後それぞれの保育、教育の量の見込みが、市としてどのくらいあるかということを検討してまいります。それに対して、市としてどういった方策を立てられるのか、その量の見込みを満たすだけの検討を併せて行うようになります。それに併せて市として保育施設、地域型保育事業、あるいは支援事業それぞれの量に対して、どれだけ市として対応できるかというところの確保方策を検討させていただき、部会でもご検討いただくということになるかと思います。基本的には量の見込みを立てて、確保方策を立て、実施時期を決めるといったものが計画の主旨になると思いますので、その部分を今後検討させていただくことになると思います。日程としては、8月を目途に計画の骨子案を策定しまして、そちらをご報告、あるいはご検討いただき、ご意見をいただくということを考えております。また、10月を目途にどのくらいの量があってどのくらいの計画を市として見込めるか、といったところを県に報告するともいわれておりますので、それまでにはある程度の部分を検討しないといけないこととなります。素案を秋に向けて策定し、11月ぐらいには素案を部会でご検討いただければと考えております。また12月には議会もありますので、ご検討いただいた素案の報告をさせていただいたあと、パブリックコメント等を実施したいと考えております。来年の3月までには計画を策定する予定になっておりますので、2月には部会あるいは審議会を開催させていただき、3月には県に提出するという流れになるかと思います。

委員：これから素案づくりが始まるということで、それに対して皆さんの意見をどんどん言っておいた方が素案に入っていくと思います。まだ白紙なので何でも吸い込

めるという状態だと思っております。

委員：量の見込みのお話しで、2ページに不足がある場合には整備と書いてあるのですが、成田市全体の量の見込みと地区別の量の見込みはずいぶん違うと思います。たとえば公津の杜地区などでは非常に不足状態となっていますが、大栄や下総地区だと余っている状態だと思います。市の全体の量の見込みという考え方をとった時に、市全体であれば待機児童はいませんが、地区で限定すると非常に通いづらい状況というのはあると思います。現実そこには入れなくて違うところに入ったという方もでてきていると思うので、その量の見込みの考え方をもう一度説明していただければと思います。

事務局：この後の説明の中で、区域の話をさせていただく予定なのですが、本来区域の設定の仕方はいろいろありまして、細かく地域を区切ってそれぞれの地域の中でそれぞれのニーズに合わせて計画を立てていくというやり方もあります。それは小学校単位であったり中学校単位であったり、あるいはもう少し大きな行政の単位であったり、そういった形でそれぞれの地域を区切って、それぞれのニーズに合わせて事業方策を立てていくこととなります。それでは資料2と合わせて説明させていただきます。よろしいですか。

#### 4. 教育・保育提供区域の設定について

事務局：資料2について説明

事務局：先ほどの説明にもありましたように、当然地域別に捉えていくメリット、デメリットはもちろんあるのですが、全市をひとつとして今のところ考えているとご理解ください。

委員：考え方を聞いた理由はそこにあるのですが、ここには不足がある場合には整備をすると書いてありますが、現実には不足していないのでつくらないという答えになるのではないのでしょうか。余っている地区があるわけではないですが、公津の杜地区にお住まいになられている方たちからは、希望している幼稚園に入れなくて第2希望、第3希望の幼稚園や保育園になってしまったという方もでてきているという話も聞きます。そういうことがあったので、あえてお聞きしました。求めている人たちに今の説明の仕方でご理解いただけるか疑問です。本当に困っている方たちがその話しを聞いた時に理解を得られるのか、きちんと胸をはって言える考え方なのかを確認したくてお聞きしました。今の説明で、ここにいる委員さ

んの中でよく分かりましたと納得される方は非常に少ないような気がします。それに対する補てんというか、たとえば違う地域に通うことになってしまった、逆に違う地域の方を受け入れているという事業者もあると思うのですが、そういう方たちも、視野に入れていく必要があるのかなと思います。いろいろな考え方があると思いますが、成田市としてはこういう形です、というのでは分かりづらい気がします。もう少し良く考えていただければと思います。

委員：そうですね。資料1を読んだ時には、そういった答えがでてくると思っていないわけですね。人口、交通事情などが書いてあると、割と近場にできるのかなという感じがします。成田全域になると、その中で人口をどう捉えていくかという状況をどうやって解消していくかということも考えていかないと、全体的ではOKだけでも人口密集地域ではどうしようもなくなっている状態がおきかねないという感じがします。

事務局：大栄、下総地区の保育園の入所率は、定員に対して60%、あるいは83%といったところで実際定員割れしている地域もあります。今回の計画策定に当たり、ニュータウンあるいは公津地区で入れない人はそちらに行けばいいだろうといった、デコボコを足して割ればゼロになるからいいという計画ではありません。それぞれニーズがある方が利用できて、初めて子育て支援ですので、そういった方々が自分たちの便利なところで使っていけるように施設、サービスを誘導していくというのが今回の計画の主旨でございます。たとえば小規模保育所導入であれば駅前がいいのか、公津がいいのか、あるいはニュータウンがいいのか、そういったものを個別に出していくということになります。皆さんお車をお持ちであったり、交通機関も様々ございますので、そういったものを含み活かしながら、不足するところは補うといった形でやっていきたいということで提案させていただいております。説明が不足しているところもございますので、その辺は工夫させていただきたいと思います。

委員：車もあるからある程度は動いてほしいけれど、大栄まで行くのは難しい。勤め先が佐倉方面なのに、大栄、下総の保育園が空いていても逆方向になります。でも逆に下総、大栄の方に勤め先があって、そちらに行かれる方は途中なのでそういうところを利用してほしい。ただ余っている状況の中に小規模保育、家庭保育、居宅訪問型保育などを申請した場合、そこは足りているからもっと足りない部分で開いてくれないかという誘導をしたいというような市の意向であると捉えてよろしいですか。

事務局：これから皆さまにニーズ量を審議していただくということで、実際どういったニーズが不足していて、どういったものが過剰なのか、そういったものもまだこれから議論していただくところがございますので、その辺はまたお示ししていきたいと思っております。

委員：保育園関係者です。定員は120名なのですが、6月から150名のお子さんをお受けして保育しています。やはり希望されているところに入れなくてももちろんあります。お母さんのお勤めによって点数が決まっているので、とても難しいと思います。働いていないと保育園には入れない、働くまでに子どもを預けないと働けない、そういう矛盾があります。産休明けのお子さんの場合は点数が高いので入れるのですが、これから働きたいと思っていられる方にはなかなか入るチャンスがありません。私たちも待機児童をなくすために頑張っているのですが保育士の数にも限度があります。4月の時点で多くなることを見込んで保育士を確保しているのですが、どんどん増えていきますとなかなか希望されている方すべてに保育園に入らせていただくというわけにはいかなくなります。本当に子どもを預けて働きたいと思ってお母さん方に見れば、働いていないと保育園に入れない、働きたくても子どもを保育園に預けなくては働けないというような矛盾があるのではないかと感じています。希望のところに入れなくてお子さんをどうすればいいのかということはいつも考えております。

委員：皆さんのいろいろなご意見を頭に入れて、ご検討いただければと思います。

5. 計画における人口推計について

6. 子ども・子育て支援事業に関する量の見込みについて

事務局：資料3、4について説明

委員：推計の仕方が、今ひとつピンときませんでした。全体に数字が小さくなっているように感じるのですが、たとえば病児保育事業については、やっているところが吉岡の「なのはなクリニック」なので、ニュータウンの人がそこに預けて仕事に行くということができないので、あきらめた人がすごく多いと思います。ニュータウンの中で病児保育をしてくれるところがあれば、かなりの数が上がってくるのではないのでしょうか。実際ニュータウン地区にないから仕方なく使わなかっただけで、使いたいけれども使える場所になかったからこういう数字が出ていると思うので、推計というより想像でしかないという感じを受けます。それから利用者支援事業については、自分から申告しないとできない事業と受け取っています。

イギリスでは赤ちゃんを産むと、翌日にはお母さんのマタニティーブルーをなくすために市から助産婦さんが派遣されてきます。子育て相談というわけではなく、今日の様子はどうかなどの声かけをしていくということが普通に行われています。自分から言わなくても出生届を出せば来るようになっていきます。母親学級など生まれるまでは相談できる場所があるのですが、子どもが生まれると動けません。特に1ヶ月ぐらいは子どもを連れてどこかへ出て行くことは難しいです。いちいちそれを申請しないと来てもらえないのではなく、市が派遣して子育ての不安をなくすような制度を設けた方がいいと思います。せっかく制度をつくるのであれば、申請されるのを待つのではなく、出生届が出された時点で一度訪問し、希望があれば継続して訪問していくなどした方が、安心して子育てできるようになると思います。是非お考えいただきたいです。

事務局：健康増進課の方で、乳児家庭全戸訪問事業というものを行っております。イギリスがどういう制度か分からないのですが、日本の場合は里帰り出産がいまだに根強く行われている関係もありますので、母子手帳の中に子どもの出生届とは別に葉書が入っておりまして、そちらを健康増進課に出していただくようにしております。そこに里帰りしていますかなどの項目がありますので、その情報を助産師さんに提供しながら、もし里帰り先に訪問してほしいということであれば、健康増進課の方から里帰り先の市町村の健康増進課などに委託するようしております。ただここ1年ほどの傾向なのですが、知らない電話番号からの電話にはでないという若い方が多く、助産師さんに訪問してもらうように情報提供しても連絡が取れないということが、昨年度あたりから問題としてあげられております。

委員：どのくらいの頻度で行かれるのですか。

事務局：助産師さんの訪問は基本1回ですが、その訪問状況により地区担当の保健師の方でフォローしたり、子育て支援課と連携し、一緒に親子をみていくという形で行っています。

委員：その時大丈夫と判断されると1回だけなのですよね。大丈夫なようにみせるお母さんは多いと思います。でもすごく不安を抱えている人も実際多いです。せめて2、3回は行くようにした方がいいのではないかと思います。何回か継続してやっていけるような工夫をしていただけるとありがたいかなと思います。

事務局：育児に不安がある方から、ご連絡が入る場合があります。そういう場合、子育て支援課には保健師、家庭児童相談員、保育士もおりますので、お子さんの様子を

見ながらお母さんにいろいろなアドバイスをしたりする仕組みもございます。

委員：健康増進課、子育て支援課と課が違うので、ここまでは健康増進課です、ここから先は子育て支援課ですなどの、区別があって分かりにくいと思います。同じ保健福祉館に行っているのに上手くつながっていかない感じがします。相談をしてくれる人は積極的な人なのでまだいいのですが、本当は相談しない人の方が怖いんです。その相談しない人もすくい上げるという意味で2、3回訪問することが子育てに不安を抱えないですむようになるきっかけになると思います。

事務局：母子手帳の葉書を出されない方については、地区担当の保健師が訪問させていただいております。ただ小さいお子さんがいても外出されることも多く、不在のこともありますので、そういう時には「もし良ければお電話ください」というカードを入れるような形で全員訪問させていただいておりますが、必ず全員にお会いできるかというところが課題になっております。

委員：そういったものを含めてこれから子育て支援をどう取り入れていくか、全体で考えるという良いテーマを与えていただいたと思いますので、今後ご検討いただければと思います。

委員：ガス会社や電気会社などから「いつ何時に訪問します。都合の悪い方はご連絡ください。」という紙が入っていて、都合が悪ければ日にちをこちらが指定できるものがあります。そういう形を取ればどうかと思います。

委員：ひとつの提案として考えていただきたいと思います。

委員：人口推計をベースに27年から31年の社会状態を加味し、いろいろなことを想定して出した数字だと思うのですが、他の地域と成田は少し異質な部分があると思います。たとえば空港のハブ化の問題や新たな滑走路の問題、鉄道の整備などの大きな問題があると思うのですが、そういったことは加味されているのでしょうか。

事務局：人口推計につきましてはコーホート法でやっております、各種施策を個別に反映したものではありません。空港があるということで働く場所がある、さらに、はなのき台や公津の杜など、住むところも供給があるということもあって人口の増加が続いております。日本は全国的に人口減少社会に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の中で各市町村別に人口の推計をしていますが、全国の自



治体の中で、今後人口増加が継続するのは成田市を含めほんのわずかです。成田市は特別だということをご理解いただいてよろしいかと思います。ただこれは過去の人口がどういう推移で増えてきたか、自然増が何人ぐらいいるのか、プラス過去の人口の流入はどうであるかということを考えています。ご指摘のとおり、空港のハブ化や市で進めている大学誘致など、人口動態に大きく影響を与えることとなりますが、それについては個別の事情になりますので加味しておりません。

委員：子育て広場の中で、小さいお子さんを連れて来られている方が多いのですが、その中で仕事を探してから保育園という形じゃないと、やはりそこは気になっているようで、働きたいと思った時に空いていればすぐに行くというふうにお母さんは考えているようです。また、具合が悪くなった時、パートだったらずっと休むとクビになってしまうなど心配されています。出産した時に、成田市ではいろいろな情報があるということを、最初の段階で伝えておくというのはすごく大事なことだと思います。インフルエンザなど、熱は下がったけれどもまだ少し調子が悪いというような時に、何人ぐらい預けられるのか、そういう不安があると思います。働いていない段階でも、不安がたくさん湧いてくるということを知ってもらえるといいなと思います。自分が働いているところの近くに預けられるところがあると、何があってもすぐいけるという安心感があります。お母さんたちはいろいろな情報があって、人に聞いたりしていますが、かといって相談窓口に行くというのはとてもハードルが高いと思いますので、最初生まれた時にかかわった人が相談にのってくれたりすると、他のどこかにも相談にいけるようになるかもしれません。いろいろかかわってくれた時の、最初の印象が、困った時に相談してみようということにつながるのではないかと思います。成田で生活したいという人は結構います。成田は恵まれていると思います。これだけみんなに期待されているところなので、よろしく願いいたします。

委員：ある程度子どもが大きくなった時に、働きたいと思うお母さんは多いと思います。前回の会議の時もお話しさせていただいたのですが、保育園に入れないので雇ってもらえない。雇ってもらえないので保育園に入れない。そこを解決するのがひとつポイントかなと思います。その辺のニーズに関しては、幼稚園の延長保育などがもう少し充実してもいいのかなと思います。実際やっている幼稚園はあると思うのですが、幼稚園のお母さんと話しをすると、利用している人があまりいないので預けたくない、子どもが可哀想だからと言われます。その辺は、行政の力で、そういったことを励行するような働きかけがあれば、少し変わっていくのかなと思いました。また働きながら子どもを育てるのは大変で、今はハードルが高いので、結構な覚悟をもって働きながら育児をしていく人が、比率として多いと

思います。気軽に働きだした時などはやはり大変で、かなり母親に負担がかかってしまうところがあるので、父親の協力は必要です。父親の教育といったらおかしいですが、結局そのしわ寄せが子どもにいてしまうと思うので、長い目でみたらそういったところのケアも必要なのではないかと思います。

委員：児童ホームを利用しています。2年生と4年生の子どもがいるのですが、残念ながら4年生は待機児童となりました。下の子は預けているので安心なのですが、上の子は鍵を持たせて一人で家に帰しているため、少し不安です。4年生になると入れないといわれていたので、私の方でも何か手立てをとったのですが、なかなかありませんでした。3年生まで入れていて4年生からなくなってしまうということに対応しきれず、不安のまま子どもを家に帰しています。不安が解消されるようなものがあるといいなと思います。

事務局：児童ホームについて、この4月に1,159名のお子さんを預かっておりまして、大変申し訳ないのですが76名の待機児童がでております。主にニュータウン地区と公津地区なのですが、4年生以降を制限しているというわけではなく、ポイント制になっておりまして、高学年になるほどポイントが低くなる関係で、どうしても待機していただくという状況が、現在発生しております。今回の調査でも、預けたいというニーズが確実にあるというアンケート結果になっております。これにつきましては資料4の5ページの中段にありますが、表6の実績のところでも低学年890名、高学年426名のお子さんをお預かりしているのが現状なのですが、27年度では大幅アップの約2,000名のニーズがあるというような市民の声があるというのが、このニーズ量の考え方になります。このニーズ量に対して、どういった施策を今後打ち出していくのかというのがこの後の展開になりますので、まずは市民の声はここにあるということをお示しさせていただいております。

委員：まったくこういうことに慣れていないので、来る度に関心しながら皆さんの意見を聞いている状態です。周りにそういう人がいないので、恥ずかしながら参加している状態です。これから勉強させていただきたいと思います。

委員：私ども事業所内保育所になるわけですが、市内では事業所内保育所はうちだけですよね。ヤクルトさんもですか？地域型保育事業の位置づけの中に入っております。主として当然企業内のお子さん、そして地域の方もプラスして受け入れることになりました。一番心配なのは、どのぐらいの枠で地域の方を引き受けなければならないのか、空きがあれば窓口を広げるという形でいいのか。またどれだけの給付をいただけるのかというのが一番私どものテーマです。現在空港会社か

らメインの支援をしていただいておりますが、空港だから大丈夫だろうということではなく、一企業ですので、業績が悪くなれば当然施設への援助も少なくなったり、最悪廃園になったりということもあるかと思えます。今一番新しい制度で期待しているのは、どれだけの給付をいただけるのか、条件は何なのか、その辺が一番気になるところです。そういうことも今後詰めていくと思うのですが、まずはどうぞよろしく願いいたします。

事務局：事業所内保育所に対する給付がどうなっていくのかというのは、具体的に国から示されておりませんので、逐一関係者の皆さまにはお知らせしたいと思います。

委員：マスコミでは結構具体的な数字がでていますが、マスコミの報道ですからね。

委員：今日はいろいろなご意見を出していただき、ありがとうございました。これから作るという段階ですので、いろいろな意見があって、それを事務局の方でご検討いただき、素晴らしいものにでき上がっていけばと思っております。それではこれで本日の議題をすべて終了しましたので、会議を終了したいと思います。ありがとうございました。それでは事務局お願いします。

事務局：本日は長時間にわたりありがとうございました。次回は8月の中旬以降ということで、19日（火）を候補日としてご提案させていただければと思います。時間は13時半を予定しております。事務局からは以上でございます。ありがとうございました。

## 7. 閉会

### 6 傍聴

#### (1) 傍聴者

1人（うち記者0人）

#### (2) 傍聴の状況

傍聴要綱に反する行為は、見受けられなかった。

### 7 次回開催日時（予定）

平成26年8月19日（火） 13:30～15:30